

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年5月28日(2020.5.28)

【公表番号】特表2019-520407(P2019-520407A)

【公表日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2019-500624(P2019-500624)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|---------|-----------|
| A 6 1 K | 9/127 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/7048 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/505 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/4196 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/49 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/496 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/506 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 31/10 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 43/00 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 47/24 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/427 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/517 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|---------|-------|
| A 6 1 K | 9/127 | |
| A 6 1 K | 31/7048 | |
| A 6 1 K | 31/505 | |
| A 6 1 K | 31/4196 | |
| A 6 1 K | 31/49 | |
| A 6 1 K | 31/496 | |
| A 6 1 K | 31/506 | |
| A 6 1 P | 31/10 | |
| A 6 1 P | 43/00 | 1 2 1 |
| A 6 1 K | 47/24 | |
| A 6 1 K | 31/427 | |
| A 6 1 K | 31/517 | |

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月14日(2020.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のコクリエートと、アムホテリシンB、5-フルシトシン、フルコナゾール、ケトコナゾール、ラブコナゾール、アルバコナゾール、イトラコナゾール、ポサコナゾール、イサブコナゾール及び/又はボリコナゾールから選択される治療有効量の少なくとも2つの抗真菌化合物とを含むコクリエート組成物。

【請求項2】

前記少なくとも2つの抗真菌化合物がアムホテリシンB及び5-フルシトシンである、

請求項 1 に記載のコクリエート組成物。

【請求項 3】

前記 1 つ以上のコクリエートが経口投与又は鼻内投与用に配合されている、請求項 1 又は 2 に記載のコクリエート組成物。

【請求項 4】

前記 1 つ以上のコクリエートが静脈内投与用に配合されている、請求項 1 又は 2 に記載のコクリエート組成物。

【請求項 5】

前記 1 つ以上のコクリエートが脊髄内投与用に配合されている、請求項 1 又は 2 に記載のコクリエート組成物。

【請求項 6】

1 つの抗真菌化合物だけがコクリエートとして配合されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のコクリエート組成物。

【請求項 7】

少なくとも 2 つの抗真菌化合物がコクリエートとして配合されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のコクリエート組成物。

【請求項 8】

前記コクリエートの 1 つ以上がジオデートコクリエートである、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のコクリエート組成物。

【請求項 9】

前記コクリエートの 1 つ以上が脂質成分を含み、該脂質成分が、約 30 重量 % ~ 70 重量 %、40 重量 % ~ 70 重量 %、40 重量 % ~ 60 重量 %、45 重量 % ~ 55 重量 %、45 重量 % ~ 60 重量 %、又は 45 重量 % ~ 約 55 重量 % の範囲の量でダイズホスホチジルセリンを含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のコクリエート組成物。

【請求項 10】

コクリエートを含む、クリプトコッカス属の一種による感染症を治療又は予防するための配合物であって、該コクリエートがアムホテリシン B を含む、配合物。

【請求項 11】

少なくとも 7 日間、少なくとも 14 日間、少なくとも 21 日間、又は少なくとも 28 日間、毎日投与されることを特徴とする、請求項 10 に記載の配合物。

【請求項 12】

5 - フルシトシンが被験体にさらに投与される、請求項 10 又は 11 に記載の配合物。

【請求項 13】

前記 5 - フルシトシンが経口投与される、請求項 12 に記載の配合物。

【請求項 14】

前記 5 - フルシトシンが、少なくとも 7 日間、少なくとも 14 日間、少なくとも 21 日間、又は少なくとも 28 日間、毎日投与される、請求項 12 又は 13 に記載の配合物。

【請求項 15】

コクリエート組成物を含む、クリプトコッカス属の一種による感染症を治療又は予防するための配合物であって、該コクリエート組成物が少なくとも 2 つの抗真菌化合物を含み、該少なくとも 2 つの抗真菌化合物が、アムホテリシン B、5 - フルシトシン、フルコナゾール、ケトコナゾール、ラブコナゾール、アルバコナゾール、イトラコナゾール、ポサコナゾール、イサブコナゾール及び / 又はボリコナゾールから選択され、該少なくとも 2 つの抗真菌化合物の少なくとも 1 つがコクリエートとして配合されている、配合物。

【請求項 16】

前記感染症が皮膚、肺、前立腺及び / 又は中枢神経系を冒すものである、請求項 10 ~ 15 のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 17】

前記感染症がクリプトコッカス髄膜脳炎である、請求項 10 ~ 16 のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 18】

前記感染症がクリプトコッカス髄膜炎である、請求項10～16のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 19】

前記クリプトコッカス属の一種がクリプトコッカス・ネオフォルマンスである、請求項10～18のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 20】

前記クリプトコッカス属の一種がクリプトコッカス・ガッティである、請求項10～18のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 21】

経口投与、鼻内投与、髄腔内投与又は静脈内投与用である、請求項15～20のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 22】

前記少なくとも2つの抗真菌化合物がアムホテリシンB及び5-フルシトシンである、請求項15～21のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 23】

被験体がヒトである、請求項10～22のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 24】

被験体がHIV/AIDS、リンパ腫、肝硬変を有しているか、又は臓器移植を受けている、請求項10～23のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 25】

前記抗真菌化合物が脳に送達される、請求項10～24のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 26】

経口投与用であり、前記抗真菌化合物が脳に送達される、請求項15～24のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 27】

コクリエートを含む、クリプトコッカス属の一種による感染症を治療又は予防するための配合物であって、該コクリエートが抗真菌化合物を含み、該抗真菌化合物が、5-フルシトシン、フルコナゾール、ケトコナゾール、ラブコナゾール、アルバコナゾール、イトラコナゾール、ポサコナゾール、イサブコナゾール及び/又はボリコナゾールの少なくとも1つから選択される、配合物。

【請求項 28】

クリプトコッカス属の一種による感染症の予防が感染症の再発の予防を含む、請求項10～27のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 29】

クリプトコッカス属の一種による感染症の予防が哺乳動物又はヒトの処置を含み、前記哺乳動物又はヒトがクリプトコッカス種抗原に対して陽性である、請求項10～28のいずれか一項に記載の配合物。

【請求項 30】

前記抗真菌化合物の少なくとも2つが同じコクリエート内に配合されている、請求項15～29のいずれか一項に記載の配合物。